

# 馬王堆帛書《老子》乙本卷前古佚書《經法》積文注解(五)

高橋庸一郎

## 經法

### 道法

十、天地有恆常、萬民有恆事、貴賤有恆立(位)、畜臣恆道、使民有恆度。

積文

天地に恆常有り、萬民に恆事有り、貴賤に恆位有り、畜臣に恆道有り、使民に恆度有り。

注解

(1) 天地、「天下」が政治的に人界を包括して捕えた語である

のに対して、「天地」は森羅万象が現れ得る、天界、人界、地界のすべてを包摂する概念である。その意味で、「天下」は儒教的であり、「天地」は道家的であると言える。「周易」には、「(泰)天地交泰、后地、后以財成天地之道、輔相天地之宜、以左右民」、また、「(歸妹)歸妹、天地之大義也、天地不交而萬物不興」(解)天地解而雷雨作、雷雨作而百果草木皆甲坼」など、天地に触れるものが多い。しかし易での天地はそのまま陰陽終始に解されるものか、或いは自然への一部を称して天地としている場合が多く、道家のそれとは意味する所が異なる。「論語」に「天地」の語を見出すことは出来ないが、「老子」には、「天長地久、天地所以能長且久者、以其不自生」、(七章)、また、「飄風不終朝、驟雨不終日、孰爲此者、天地」(二十三章)、「天

地相合、以降甘露」(三十二章)、「有物混成、先天地生」(二十五章)、或いは、「無名、天地之始、有名、万物之母」(一章)、「天地不仁、以万物爲芻狗」とある。これ等はすべて、大宇宙、大自然を鳥瞰的に包括しているという響きがある。しかし「老子」は、自然についての書ではなく、飽くまで人爲についての書であるから、天下についての述べている所も多い。「天下皆知美之爲美、斯惡已」(二章)、「知其雄、守其雌、爲天下谿、爲天下谿、常德不離、復歸於嬰兒、知其白、守其黑、爲天下式、爲天下式、常德不忒、復歸於樸、樸散則爲器」(二十八章)、「將欲取天下而爲之、五見其不得已、天下神器」(二十九章)などがそれである。すべて人意の爲す世界を言っている。「老子」を敷衍したものとされる「文子」では、「天地」の概念が「老子」のそれとは少し違っている。例えば「九守」に、「天有四時、五行、九曜、三百六十日、人有四支、五藏、九竅、三十六節、天有風雨寒暑、人有取與喜怒、瞻爲雲、肺爲氣、脾爲風、腎爲雨、肝爲雷、人與天地相類而心爲之主」といい、「下德」に、「老子曰、陰陽陶冶、萬物皆乘一氣而生上下離心、氣乃上蒸、君臣不和、五穀不登、春腐、秋榮、冬雷、夏霜、皆賊氣之所生也、天地之間、一人之身也、六合之内、一人之形也、

故明於性者、天地不能奪也、」という。これ等はどうも觀念的に穿ち過ぎて、天地を人界に引き寄せ、本来の「老子」が提示した天地の概念を矮小化してしまっている感がある。更に「下德」に、「其初則民性善、民性善、則天地陰陽從而包之」とあるのや、「上仁」に、「明於天地之道、通於人情之理、大足以容衆惠、足以懷遠智、足以知權人英也」などに見える「天地」はほぼ「天下」と置き替えてよいぐらいの意味しか持っていない。「老子」全体の解釈の流れが除々に幹から枝へ、本から末へと移っていく過程が見えて興味深い。「鶻冠子」も多く天地を論じている。しかしそれは徹底して天と地という二極に分離した概念で扱っている点が特徴的である。その点では「易」の天地が陰陽というやはり二極の關係に位置づけられているのとよく似ている。「彼天地之以無極者、以守度量而不可濫」(天則)というような言を見ると、「鶻冠子」も「老子」的な自然の無窮性に根ざした論の展開を想像させるが、実はこの句は陸佃が注するように、「此況邪惡非能奸禍不能中之義」であり、極めて人界に近接した場合での語ということが解る。また、「天者萬物所以得立也、地者萬物所以得安也」(道端)というのも後文に、「故天定、地處之、時發之、物受之、聖人象之、夫寒温之變非一精之所化也、天下之事非一人之所能獨知也」とつづいて、

この場合も聖人、天下という人界へ到る発端として語っているにすぎない。また、「萬物之本則天地之門戸」というのも、陸佃が前文の意味を取って、「本則門戸云者、以結左仁、右義、前忠、後聖而養生、夏立、秋成熟、冬閉藏之義」(道端)というように、天地は解釈され得べき余地を持っていない。「天高而難知、有福不可請、有禍不可避、法天則戾地、廣大深厚多利」(近逸)についての陸佃の注、「天尊而不親、地親而不尊」というなども天地は非常に便宜的な提示にすぎない。「天者神也、地者形也」(度萬)、「陰陽者氣之正也、天地者形神之正也、聖人者德之正也、法令者四時之正也」(度萬)、陸佃の注「季春行冬令則寒、季秋行夏令則暖」、「所謂天者、非是蒼蒼之氣之謂天也、所謂地者、非是腴腴之土之謂地也、所謂天者、言其然物而勝者也、所謂地者、言其物均而不可亂者也」(度萬)なども陸佃の注に、「言天者、君道也、可天下之物而莫之勝也、言地者、臣道也、平天下之物而莫之亂也」という如く君臣の關係の謂はば例えにすぎない。また、「無規圓者、天之文也、無矩方者、地之理也、天循文以動、地循理以作者也、二端者神之池也」(秦錄)、「天者氣之所總出也、地者理必然也、故聖人者出之於天、収之於地」、「其得道以立者、地能立之、其得道以仆者、地弗能立也、其得道以安者、地能安之、其得道以危者、地弗安

也、其得道以生者、天能生之、其得道以死者、天弗能生也、其得道以存者、天能存之、其得道以亡者、天弗能存也」(能天)また同じく「能天」に、「聖人者後天地而知天地之始、先天地而亡而知天地之終、力不若天地而知天地之任、氣不若陰陽而能爲之經、不若萬物多而能爲之正、不若衆美麗而能舉善、指過焉不若道德富而能爲之崇、不若神明照而能爲之主、不若鬼神潛而能著其靈、不若金石固而能煥其勁、不若方圓治而能陳其形」などであるのも、天地は二端者であり、それぞれの機能は聖人、非聖人、君、臣などの人界の二端者になぞらえられているだけである。こうした点にも「老子」の道家思想の変遷の一端を見ることが出来る。「鵝冠子」は実際にはいつころの著作であるか判断しかねるが、この「經法」は、それほどまだ形名、法家に流れてはいないのではないかと思われる。よってこの場合の「天地有恒常」の天地は「鵝冠子」が言うような意味での、即ち人界階位の反暎の根源としての天地の恒常ではなく、「老子」的な意味での、即ち未だ幾分か大自然總体を鳥瞰的な立場からながめた所から得る不変の自律性という意味を残して語っているのではあるまいかと思われる。下文に、「天地之恒常、四時、晦明、生殺、輻剛」とあり、これは「四時」で所謂自然を、「晦明」で宇宙を、「生殺」で人間を、輻剛で陰陽を表わしてい

るとも考えることが出来るであろう。そうするとこの天地はやはり「老子」的に抽象化された総合的自然ということであると考えるのが妥当であろう。

(2) 恒常、本図版では互である。「説文」は卷一三下に「互、常也、从心、从舟在二之間上下、心以舟施恒也」とする。即ち恒である。「集韻考正」が、「恒、説文恒作𠄎」といつているのはこの類である。しかしこの「説文」の楷文が果して𠄎字に釈せられるかどうかは非常に疑わしい。馬王堆帛書の「五十二病法」及び「足臂十一脈灸經」は𠄎である。これは恒には釈せない。恒の字は古くは恒と書かれた。互の中の字が果して舟であるかどうか判断しかねるが、段玉裁はこの「説文」の文意を、「謂往復遙遠而心以舟運施、歷久不變恒之意也、宙下曰、舟車所極復也、此說會意之恒胡登切」としている。事実「説文」の宙字には、「𠄎、舟輿所極覆也、从一、由聲」とあるが、恒の字義が解せない。しかし「説文」は更につづけて、「𠄎、古文恒从有、詩曰、如月之恒」とし、段注は、「此篆轉寫𠄎舛、歸云、从月則左當作𠄎、不當作夕也、若汗簡則左作舟而右亦同此不可曉、又按門部之古文閒作𠄎、蓋古文月字略似外字、古文恒是二中月耳」とする。その点では王国維も恒字を釈して、「恒

説文古文作𠄎乃月字傳寫之𠄎」としている。即ち恒と解される恒字は、二字の間にあるのは舟ではなく月であるとするのである。「説文」に引かれた「詩經」の一句について段玉裁は、「小雅天保文、此説从月之意非、謂毛詩作𠄎也、傳曰恒弦也、按詩之恒、本亦作𠄎、謂張弦也、月上弦而就盈於是恒久之義、故古文从月」と解している。月の満ちかけを基準にすると月は恒久であるとするよりも寧ろ変ずる方にその意がありそうであるが、この「天保」の一節は、「如月之恒、日之升、如南山之壽、不騫不崩、如松柏之茂、無不爾或承」とあって、天祥の絶えることのない連続性を讀んでいるのである。また後漢の碑文を集めたという「隸辨」には恒の字が見えるが、この字形は、その中の月字の意味が秦以後徐々に的確にその字義が解されなくなり、その為に月と類似の形態現象を持つ日にとつてかわられたのであろう。故に、恒字は、本来月の満ちかけの如き絶えることのない変化の連続性を言うのであって、変化そのものが無いという意味での恒久性を指すものではなかったに違いない。よつてこの場合の「恒常」「恒事」「恒位」「恒道」「恒度」の恒もそのように解すべきものであろう。

因みに「説文」木部には桓字があり、「竟也、从木、恒聲」とあって更に、「互、古文𠄎」とある。竟はやはり「説文」に、

「樂曲盡爲竟」とある。この場合の亘を、ワタルの意として丑とする説もあるが、この亘はやはり恆の初文であろう。月の満ちかけるある一定の時からある一定の時までの意味である。それがワタル「亘」の原意であろう。恆は恐らく木で造られた弓張り状の樂器を指したのではなからうか。

常は「説文」に、「糸、下幫也、从中尚聲常或从衣」とある。幫は同じく「説文」に、「下袋也、从中、君聲」また、「彙、幫或从衣」ともあるからこれは後の裙字なのであろう。いづれにしても「説文」には常字がツネの意を持つことについての説解は全くない。段玉裁は極く簡単に、「从中者取方幅也、引伸爲經常」と注するのみである。常は形聲字で、上部の尚が音を表わし、下部の中が意符であろう。布の一定の幅をもつものを巾としたのである。常字は金文の「會伯靈置」に、「佳王九月、初吉庚午、會伯靈置聖元武、元武孔糸、克狄淮尸……」とあるうちの「糸」が常の異文であると郭沫若は指摘している。常は前の一定の変化の連続としての恆とは異って、可成り固定的なものの長くて久しきことを原義としていたと思われる。段玉裁は恆字の注に、「常常作長、古長久字祇作長淺、人稍稍分別、乃或借下幫之常爲之、故至集韻、乃有一日久也之訓而篇韻皆無之、此俗字之不可不正者也、時之長與尺寸之長、非有二

義」と述べている。そういう意味からはその下字の巾に引き寄せて、むしろ経字の義に近いと言えよう。故にここに言う「恆常」は「恆經」と言いかえて考えれば理解しやすい。

(3) 萬民、萬は「説文」に、「蟲也、从門、象形」とある。その字は卜文にも多く見える。「貞乎逐比萬獲、王固曰其乎歩入乙」などがそれである。この場合の萬は数の多いことを示すのであろう。「左氏傳、閔公元年」や「風俗通、皇霸」、「史記、晉世家」に、「萬、盈數也」とあり、また「史記、魏世家」には、「萬、滿數也」とみえる類である。段玉裁は萬について、「假借爲十千數名而十千無正字、遂久假不歸、學者昧其本義矣、唐人十千作万、故廣韻万與萬別」と言っている。「説文」に「蟲也」とあるに段注は、「蓋其蟲四足、像獸」といい、また、「與虫部蠶同象形、蓋萬亦蟲之類也」ともいう。蠶は「説文」に、「毒蟲也、象形、虫或从虫」とある。音は「丑芥切」。四足の蟲で獸というのは両棲類か爬虫類であろうか。しかし卜文に用いられている文字からの推察では、二本の足を振り立て、胴は中太く、尾が細く上部にそり上っている。これはやはりサソリの類であろう。蠶は「廣雅、釋蟲」に、「蠶として掲げ、「蠶也」とあるからこれもサソリである。恐らくその種類が異なるの

で、音も異っているのであろう。萬の字は周代金文には、「其萬年用契」、「萬年寶用」、「萬年眉壽」などの句で多用されている。ただこれ等の字体は、卜文のそれとは異なり、胴と尾の間が矛か戟を思わせるようなもので上下に区切られている。この槍状のものはサソリの毒針を表わしたものかもしれないし、また萬の金文は卜文のそれとは異って行(イ)や走(シ)が符されたものもあり、これはサソリが道を行く者、旅人にとつて常に障害となる為に、行人偏や辵がつけられているのかもしれない。しかし周代の慣用としては、「萬年」、「萬邦」などどちらかと言えば寧ろ目出たい事柄につかわれており、そうしたことに何故この殊の元凶に当るようなサソリなどの文字が当てられるのか些か疑問無しとしない。その点から考えるとこの萬の胴と尾とを区切っている矛、戟状のものは、実は尾の先端についている毒針を切断して、その災の元を断っていることを表わしているのかもしれないとも考えられて非常に興味深い。こうした偏傍、或いは一つの形素の添加によって文字構成形素に含まれているある悪しき要素を排除するというような例が他に存在するかどうかいま探査する余裕はないが、機会を改めて考えてみる必要があるかと思われる。

「萬邦」、「萬年」などの萬は要するに数の多いことを表わすの

であるが、それは萬が千より一つ上の桁の位であるから、その故に多い数の代表として用いられると考えるのには些か疑問がある。つまり萬は蟲から出た意味で莫然と数の多い事を表わしたのであろう。それがやがて千の次の位、十千の位として用いられるようになったのである。故に萬は抽象的な多数の意がその源義であつて、具体的な一萬という数の桁としての用法は後に発生したものと考えられるのである。

因みに卜文では、萬は人名や地名として用いられているものも多い。金文にも「萬祺尊」というものがあるが、この萬もやはり人名であらう。「萬民」といふ言ひ方は「左傳、閔公元年」、「史記・晉世家」などに見えるが、「尚書、太甲、君陳」などにあるのが経籍としては最も古いものである。

(4) 貴賤、図版の写真版でははっきりしないが貴は賈に擬っている。「説文」に、「賈、物不賤也、从貝、夨聲、夨、古文貨」とある。明刻本の縮印である上海商務印書館の四部叢刊の影印にも賈を賈とするものを多く見ることが出来る。「國語、晉語」の「賈賈賤士」の章昭の注に、「賈、重也」とあり、「廣雅、釋詁」にも、「賈、尊也」とある。貝をぶらさげたものを両手で支えている象形である。賈は、「説文」に、「草器也、

从艸、賈聲、與、古文賈象形、論語曰、有荷與而過孔氏之門」とある。段玉裁は、「此古文論語也」といふ。賈の古文が與であるなら、賈の古文は何かという疑問が起る。恐らく與は、賈の初文であり、賈は賈の初文であつたのであろう。故に賈の古文も、賈の古文とともに與であつたに違ひない。與は手で何かをぶらさげている象形であるから、（故に與について「説文」、「東縛梓世爲與曳从甲从乙」としている。）與の原義は「草器」であつたろう。その中に寶貝を取めることにより賈の文字が出來、現在謂う所の賈の意味が生じたものと思われる。

賤は「説文」に、「賈少也、从貝、𦵏聲」とある。𦵏は、蓋、箋などに見るように音を表わしているが、その音が減などで解るように、そこなう、減ずるといふような意味を有しているのである。「説文」は、「𦵏、賊也、从二戈、周書曰、𦵏𦵏巧言」といふ。賊は同じく「説文」に、「敗也、从戈、則聲」とある。𦵏字について徐鍇は、「兵多、則賤也、故从二戈」と注している。よつて賤は、大切なものがそこなわれるとの意味を持つてゐる。賈と丁度反対の意味になるのである。

賈賤について「老子」は、「故賈以賤爲本、高以下爲基、是以侯王自謂孤寡不穀、此非以賤爲本耶、非乎、故至譽無譽、不欲琇珠如玉、珞珞如石」（三十九章）と云つてゐる。老子の考

えによれば、賈とは賤があつてこそはじめて存在し得るものであるから、たとえ賈なるものがあつてもそれは何等名譽なことではない。よつて賈であること、或いは賤であることを欲しても詮ない事であるとするのである。この「經法」では後文に、「賈賤之恆立、賢不肖不相放」とあるが、これも賈賤の置位は前提として認めているものの「不相放」であるからやはりその争う事の無意味さを述べているものと解される。「糊冠子、學問」に、「賈賤無常、時使物然常知善善、昭繆不易、一揆至今不知善善」とあるのは、賈賤の置位そのものは上下交替はあるものの常に存在しているが、その上下にある者の交替は常に存在しており無常であると言つてゐる。しかしこの表現は賈賤それぞれその価値の評価が前提とされており、その点が「老子」「經法」と異つてゐる。後の二者は、賈賤における価値の善不善は問題としてゐない。ここにも道家思想の変化の一端を見ることが出来る。「文子」に至ると、この賈賤の存在は更に確固としたものになる。「真人者知大己而小、天下貴治身而賤治人」（道原）この賈賤は動詞であるが裏に賈賤の概念が確立されてゐる。「人之情性、皆好高而惡下、好得而惡亡、好利而惡病、好尊而惡卑、好賈而惡賤、衆人爲之故不能成執之、故不能得、是以聖人法天弗爲而成、弗執而得、與人同情異道、」（守弱）と

いうような句も「老子」のそれとは大部異つてきている。「人之情心服於徳、不服於力、徳在與、不在求、是以聖人之欲貴於人者、先貴於人、欲尊於人者、先尊於人、欲勝人者、先自勝、欲卑人者、先自卑、故貴賤尊卑、道以制之」に至つてはむしろ人界人倫にのみに根ざした儒教の言ともたれなくはないほどである。「能尊生、雖富貴、不以養、傷身、雖貧賤、不以利、累形」(上仁)は、富と貧の嚴密な意味のとり方にもよろうが、富貴貧賤は政治或いは統治としての背景を持った位階である。

「慎子」の逸文に、「禮從俗、政從上、使從君、國有貴賤之禮、無賢不肖之禮、有長幼之禮、無勇怯之禮、有親疎之禮、無愛憎之禮也」とある。或いはまた、「兩貴不相事、兩賤不相使」とある。これは貴賤が統治構造の中で完全に位階として組み込まれている事を前提とした句である。「經法」における貴賤は、まだ「樹冠子」や「慎子」からは遠い。「老子」が持っていたその原義をより濃厚に保持していると言える。

(5) 立、「説文」に、「住也、从大、立一之上」とある。徐鉉の「大人也、一地也」という注は後世の儒家的認識方法が混入したものである。こうした釈例は「説文」自身にも見出すことができる。例えば正字の、「是也、从止、一以止、」などがそうで

ある。「一以止」とはやはり徐鉉が注するように、「守一以止也」の意味で書かれているのであろう。卜辞、金文から考えられる原義は城郭に向つて進む足の形であり、征の初文である。

「老子」にも、「道生一、一生二、二生三、三生萬物」とあるように、一が数の基本であり、天地の基楚であり、その天地の基楚として、一は地であり、万物の始まりであり、最も価値の高いものであるというこの考え方は「老子」に限ったものでは勿論ない。

段玉裁が注した「説文」の底本は、「立、伋也」とあり、段注には、「伋、各本作住、今正人部曰、伋者立也、與此爲互訓、淺人易爲住字、亦許書之所無」とするが、「伋者立也」というのは意解であつて字解であるとは限らない。「説文」の人部の伋には、「伋立也、从人、豆聲、讀若樹」とあるがこの樹の構成素には豆字が見える。しかし卜辞、金文を通じて立が豆に从う古字は見当らない。それに伋は人偏である。偏傍が確立するのは春秋末期から戦国初期にかけてであろうから、伋の初文は恐らく豆ということにならうが、卜辞、金文ともに豆は立とは別字として存在する。それは彝段の一種としての豆である。この帛書の写真図版も必ずしもはつきりしているとは言い難いが、決して伋に見える字ではない。寧ろ樹と住とは音韻の上から

類似性が見られるが、立と豆とは殆んど類似事項が見当たらない。注は「説文」にはない。今のところ卜辞、金文にも見当たらないが、往字ならば卜辞、金文にも存在し、傍の主は立字に中棒一本を加えた字である。この点からは形の上から住と立とは類似性があると言える。

単行本はこの立を位に釈する。伝世の経籍には立字を位に訓ずる注はないが、「呂覽・薄兵」の、「故立君」の注は、「立置也」とあり、「後漢書・郎顛傳」の注に、「立猶定也」とある所から見て、この単行本の釈字は必ずしも妥当でないとは言えない。位は「説文」には、「列中庭之左右、謂之位、从人立」とある。これに段玉裁は注して、「會意、于備切、十五部、按少宗伯、掌神位、故書位作立、古文春秋、公即位爲公即立、古者立・位同字、蓋古音十五部、與八部多合韻」と述べている。単行本の編者もこの段注に基いて立を位に釈したのであろう。

訳文

大自然の運行変化には変ることのない法則があり、萬民には年変ることのない行事があり、貴賤には変ることのないそれぞれの地位、立場というものがあり、臣を養うには変ることのない上下のそれぞれの生き方の認識があり、民を使うには変ること

とのない節度というものがある。

天 地 月 運 轉 順 呢 育

運 畢 貴 賤 育 運 上

畜 臣 育 運 循 理 呢

育 運 度